

2015 年 3 月 12 日

翁 百合

株式会社イー・ウーマン 働く人の円卓会議 会議番号：3329 2015 年 2 月 13 日～3 月 13 日

## 病院と薬局の分離。メリット感じていますか？



〔議長〕 翁百合株式会社日本総合研究所 副理事長

### 会議 1 日目

<http://ewoman.jp/entaku/info/id/3329/times/>

#### 1 日目の投票結果

20%

80%

Yes: 50 票

No: 200 票



#### 1日目の円卓会議の議論は・・・

皆さん、こんにちは。日本総合研究所の翁百合です。今回も医療の身近なテーマを取り上げて、皆さんのご発言を参考にしながら、議論を進めていきたいと思えます。

近年、**病院と薬局の分離**が進んでいます。

病院と薬局の分離。言い換えれば、**病院の外にある調剤薬局で薬を購入する「院外処方」**が広がっており、地域によってもばらつきがありますが、**全国平均で約7割**となっています。

みなさんも病院や診療所で処方箋を書いてもらって、それを近くの調剤薬局に持っていき、薬を購入するというのが最近多くなっている、と感じていらっしゃると思えます。

院外処方は、「**医薬分業**」を狙ったもので、昭和 31 年から、本格的にスタートしています。なぜこうした政策が導入されたかという、医療の質的向上を図るため、つまり、**医師の指示した薬に対して、薬剤師がチェックすることによって、患者の安全性を一層高めることが本来の目的**だったのです。

しかし、そこに「病院と調剤薬局が物理的(構造的)に離れていることが必要」という規制があるために、病院の外に薬局がある、ということになっています。

お年寄りや車椅子の方などにとって、雨の日など、病院から出て、離れた薬局に薬を買いに行くことはとても大変なことでしょう。

医師と薬剤師がそれぞれ専門的な職能を独立して発揮することが重要ということであれば、病院と調剤薬局は物理的(構造的)に離れていることが必ずしも必要とは思われませんが、みなさんはどう思われますか。

まず、質問です。

**病院と薬局の分離。メリット感じていますか？**

**YES、NOをお答えの上、皆さんの経験や率直な感想をお聞かせください。**

病院と調剤薬局の場所が離れていることに対する意見や皆さんが体験したメリット・デメリット、その他、調剤薬局で疑問に感じたことなど、院外処方に関する体験や疑問、質問もお寄せください。

1週間、この重要なテーマを多方面から学習し、考えていきたいと思います。

# 会議 2日目

<http://ewoman.jp/entaku/info/id/3329/times/2>

## 2日目の投票結果

20%

80%

Yes: 63 票

No: 254 票



### 第1日目までに届いている投稿から・・・

#### YES かかりつけ薬局を持てる (note・東京都・35)

母は定期的に通診する近所の内科の隣にある薬局に、少し離れた大学病院の整形外科や他院にかかったときの処方箋も持って行き、薬のことで気になることは何でも相談しています。ジェネリックの選択や飲み合わせ等、いつもの薬局、薬剤師さんなら訊きやすい。病院と薬局が分離されてるからこそそのメリットだと思います。

#### YES yes and no (himik・神奈川県・46)

首都圏に住んでいて大病はしていない自分にとっては、今のところ分離のメリットがやや勝る(病院での待ち時間が減らせる、薬は勤務先か自宅付近で入手可能)と考えます。ただし先日インフルエンザの時は診療所のすぐ近くの薬局に行くことすら苦痛でした。これから超高齢社会になることを考えると今は yes でも将来的には NO! となりそうです。

#### YES 癒着を防げるのでは (mr-mama・北海道・39)

物理的な距離はもちろん離れていないほうがメリットを感じますが、医院内にある薬局だと医院に所属する医師がよく処方する薬しか置いていないのではないかと感じてしまいます。それよりも独立した薬局で、処方箋を見てほかの病院でもらっている薬がないか確認し、あれば飲み合わせのチェックなどを行ってもらえる専門性に私はメリットを感じます。

#### YES 不便も感じるが薬局を選べる利点 (morimiya・兵庫県・33)

子連れでの通診時は、子どもの体調も悪く薬局まで行く手間は省きたいと感じるが、薬局を選べるという意味では良いと思う。看護師的視点からだと、違う病院にかかっても同じ薬局で薬をもらえるので、沢山薬の処方がある方の場合に胃薬など重複しにくくなると思う。(お薬手帳で管理できない方)

#### NO お年寄りや車いすだけでなく (bambinaia・兵庫県・44)

議長のおっしゃるお年寄りや車いすのような弱者だけでなく、普段は健康でも、高熱で病院にたどり着くのがやっとだった時や、2人の体調の悪い子どもを連れてる時など、診察の後に10m先の最寄りの薬局を紹介されても、1km先にかすんで見えて本当に辛かったです。病院と調剤薬局は物理的(構造的)に離れていることが必ずしも必要はないです。入院患者へ処方してる以上、医師と薬剤師がそれぞれ専門的な職能を独立して発揮できる環境に、内部的にできないといけないことでしょうか。

## NO 選択制に出来れば(留加・宮城県・50)

定期的に調剤薬局に行く場合、残ってる薬があるかとか、いろいろ聞かれます。自分のことならいいのですが、心療内科に通っている娘は、それがストレスに繋がります。病院で処方してもらえればいいのに、と毎回思います。もちろん、薬剤師は適切な服用のために確認しているのは承知していますが。そして、薬局が帰り道にある人だけではありません。選択制に出来るといいと思います。

## NO 制度に慣れてきました(綾 ooo・東京都・37)

制度が始まった時は、近くの薬局で、全ての薬を貰え薬の飲み合わせの管理が出来て、便利になると思いました。しかし、実際は、先生毎に扱う薬が違い、病院近くの薬局にそれぞれ行くことになりました。薬局ごとに、個人情報を書くことになるので、利用者がメリットを感じにくい制度だと感じます。病院の後に更に薬局へ行くのは慣れました。行くとお茶のサービスがあり、薬局の工夫は感じています。

## NO メリットが知りたいです(福井ななこ・福井県・39)

10年前まで東京に住んでいましたが、院外処方に移行していく様を体験しました。「前は病院内でもらっていたのに?!」と。小さい子どもがいたので、短い距離でも移動に不便さを感じてしまいました。福井では、まだ院内処方をしている病院も多く、「診察してもらった内容の薬をもらう」という点だけで見ると、その場でもらった方が便利だなと思っています。ですから、院外処方の具体的なメリット、院内処方に潜むデメリットについて教えていただきたいと思っています。

## NO 医療機関の立地や規模(せいら・東京都・45)

体験上は NO です。自分がインフルエンザに罹患した時、高熱でフラフラした状態でクリニックから薬局(徒歩5分でしたが)へ移動するのは相当キツかったからです。一方で大病院クラスを受診した際に、薬の受取だけで小一時間かかった時も困惑しました。医療機関と薬局が非現実的にとても遠いとか、処理時間短縮が必要な病院であれば、患者側が任意で選択できる、というのはどうでしょうか。

## NO メリットは無さそうです(ちびくろサンボ・神奈川県・42)

病院内で看護師として働いています。院外薬局は夕方には閉まってしまうので、外来が遅くに終了した患者さんが薬をもらうのに苦労されていました。院内であればこのようなことはありませんでしたし、院内の薬剤師が処方内容を必ず鑑査しています。なので国の意図する目的にはかなっていないと思います。院外薬局がたくさんあることで、病院内の薬剤師が減ってしまい、人員不足となっています。

## 2日目の円卓会議の議論は・・・

### 院外処方を進める費用と効果の検証

皆さん、たくさんのご意見や体験談をお寄せいただき、ありがとうございました。

1日目は、お年寄りだけでなく、自分の体調が悪いとき、子どもを連れていくときなど、辛いために院外処方のメリットを感じにくい、というご意見を多くいただきました。

他方で、院外処方は、「薬局が医師と独立して専門性の観点からチェックしてもらえる」(mr-mama さん)、「かかりつけ薬局を持てる」「病院での待ち時間が減らせる、薬は勤務先か自宅付近で入手可能」などのメリットを感じるというご

意見もいただきました。

院外処方と院内処方に潜むデメリットを知りたい(福井ななこさん)というご質問をいただいていますので、今日はこれを、私たちが払うコストの面から考えてみたいと思います。

私たちが医療機関や薬局に支払う費用は、診療の内容などに応じて国によって一律に定められています。しかし、同じ薬を受け取る場合でも、院内処方よりも院外処方の方が、私たちの支払う額は多くなるように設定されています。これは、薬局が調剤や薬の服用の管理指導を行う費用のほか、医療機関などに対して支払われる医薬分業を促す費用が含まれているためです。

たとえば、内服薬を7日分処方、お薬手帳を使用した場合のひとつの計算例(詳細は※をご覧ください。)をお示します。

#### 院外と院内の診療報酬の比較(計算例)

院外処方		院内処方	
医療機関 処方せん料	680 円	医療機関 薬剤情報提供料	100 円
		手帳記載加算	30 円
		調剤料	90 円
		処方料	420 円
		調剤技術基本料	80 円
小計	680 円	小計	720 円
薬局 調剤基本料	410 円	薬局 なし	
調剤料	350 円		
薬剤服用歴管理指導料	410 円		
小計	1170 円	小計	0 円
合計	<b>1850 円</b>	合計	<b>720 円</b>

※薬剤費および初・再診料を除く。

※自己負担部分と保険部分を含む総額。

つまりこの計算例の場合、同じ処方でも、院内処方では 720 円、院外処方では 1850 円となります。

以前、院内処方では、医師は他の医療機関で処方されている薬がわからないため重複して薬を処方してしまったり、たくさん薬を出して儲けようとする医師もいたりしたため、無駄な薬剤費につながっているのではないか、という指摘もあったのです。

院外処方では、薬剤師が医師の処方箋をチェックして、患者の安全性のみならず、重複投薬の防止やジェネリック（後発医薬品）をすすめ、薬剤費を減らすことも期待されていました。

しかし、先ほどご説明したような付加的な費用を私たちも負担して、国は医薬分業を推進してきましたが、その結果、薬剤費が全体として抑制されたのか、こうした政策の効果は、私たちには必ずしも明確に示されていません。

皆さんは薬局からもらう領収書をよく見たことがありますか。医薬分業を進めるために、私たちは付加的なコストを払っていることをご存じでしたか。皆さんはそれに見合った効果を感じておられるでしょうか。また、重複投薬の防止、ジェネリックの推進など、薬局で指導を受け、感じたことなどありましたら、感想をお寄せください。

**病院と薬局の分離。メリット感じていますか？** YES、NO をお答えの上、体験、ご意見を聞かせてください。

# 会議 3 日目

<http://ewoman.jp/entaku/info/id/3329/times/3>

## 3 日目の投票結果

19%

81%

Yes: 62 票

No: 270 票



第2日目までに届いている投稿から・・・

### YES サービスという点では満足 (fummy・東京都・47)

父が服用している薬の種類が多いため、一度に飲む薬をまとめる一括分包を薬局にしてもらっていますが、これがとても助かっています。院内外の診療報酬の差には正直驚きましたが、こうしたサービスを選べるのであれば、納得もいきます。かなり以前、花粉症の薬を医師に指定した時、院外処方ができるにも関わらず、「それは扱っていない」と一蹴されたことがあります。どうやら出入りの製薬会社の薬を出したかったようです。こうしたことの抑止にもつながっているのなら、なおよいと思うのですが。

### YES 院外処方のほうがありがたい (みずの・東京都・42)

院内処方だったころは、薬だけで1時間以上待たされて、簡単な説明を受けておしまいでした。でも院外処方だと待ち時間は少ないし、説明も丁寧だし、薬のチェックもしてもらえます。「お薬手帳」を持って行くと「以前も〇〇をもらってますよね」等と声をかけてもらえます(もともと、待ち時間が少ないのは都内で病院周辺に薬局が複数あるからなのかもしれないですが)。コストがかかっているのも知っていましたが、メリットが大きいので、まあいいかなと思っています。

### YES はじめは不便に感じていましたが (y-min・北海道・48)

分離は、はじめは不便に感じていました。しかし今は、病院の待ち時間も少なくなり、忙しいときはすいている薬局で後でもらうこともできたりできてよいと思っています。分業することによるコストの発生にはなるほどと思いましたが、医者と製薬会社の癒着ぶりをみるに、院内にしたところで安くなるとは私は思えません。ただ、状況により選択制にできるとよいと感じています。

### YES 知らなかった！ (NOBU・神奈川県・52)

院内処方と院外処方では、こんなに金額が違うとは知りませんでした。薬についての説明や、ジェネリック医薬品の説明はよくしてくれています。YES に投票しましたが、ここまで金額が違うとメリットを差し引いてもNOになりそうです。

### NO はじめて知りました (くみこさん・宮城県・37)

薬局の領収書を見たことはあるのですが、調剤基本料の調剤料、薬剤服用歴管理指導料など、「支払うものだ」と思っていたので、何の疑問も持たずに過ごしていました。そのような理由から、事細かに、「違うお薬の処方となっていますが...」と、薬剤師さんが尋ねることが、よくわかりました。そのあたりの「指導料」などのことがわかっていたら、お薬について、もっといろいろと尋ねたと思います。医者の処方のとおり受け取る場所としか認識していませんでした。勉強になりました。

## NO お薬手帳と薬の残数管理(やっちゃん24・大阪府・46)

「付加的なコストの支払い」は知りませんでした。昨年からお薬手帳の持参を薬局から厳しく言われ、持参せざるを得ない状況で、持参すると 20 円の負担があり、持参しなければ安く済むシステムは不思議でしたが、管理指導料ということで理解ができました。お薬手帳を持参していても、薬が不足し、後日、追加で処方箋を出してもらうことが私と家族にもあったので、薬の残数管理等細かいところまで管理されているかは疑問です。

## NO 職業的な役割の違い(akabana・東京都・55)

院内処方病院で薬の安さに驚いたことがあります。仕組みを知り、合点しました。この院内薬局では薬について丁寧に説明し、質問にも細やかに対応してくれました。差額を負担するほどのメリットは感じられません。ただ医師の処方へのチェック機能は大変重要だと思います。院外薬局でこちらの症状や医師の対応について質問されることがありますが、薬剤師の面から確認をしているのだと感じます。しかしこれは職業の役割の違いであり、「院内」でも「院外」でも本来同じであってほしいと思います。

## NO コスト抑制が最優先(レッズ・埼玉県・34)

待ち時間短縮がメリットだと思い YES にしていましたが、コスト抑制の方を優先してほしいと考え NO に変えました。年々増える社会保障費は大きな問題だと思っています。私の経験で院外処方のコストを払ってでも良かったと思う事は、一度ジェネリックを勧められた事ぐらい。効果を実感した事はありません。ただ、7割まで普及した院外処方から院内処方へ切り替えるのもコストが掛かると感じます。長期的に見て院外処方よりコストを抑えることが出来るならば、私は院内処方を支持します。

## NO コストにみあってない！(nhatsue・千葉県・50)

薬代が高くなったと感じていましたが、ここまでとはびっくりです。私は薬局での指導にそこまでのメリットは感じられません。のみあわせや重複処方のチェックはおくすり手帳であることを想定しているのだと思いますが、あまり徹底されているように思えません。病院ごとにおかえ薬局があるような感じで、かかる病院が変われば行く薬局も変わるということが多いです。利用する側の意識もあるのだと思いますが、しくみづくりに工夫が必要と感じます。

## NO 差額がこれだけあるとは驚きです(プシューケー・東京都・49)

調剤薬局でもらった領収書はいつも確認していましたが、院内処方と比較したことがなかったので、こんなにコスト高になっているとは知りませんでした。ジェネリックや今服用している薬についていつも確認されますが、あまり病院に行くことがなく当然薬もほとんど服用しないので、重複の心配はありませんし、ジェネリックもまあまあ自分の中で理解しているので、診察の後わざわざ調剤に行くのが面倒くさいと思うぐらいで、特に医薬分業にメリットは感じていません。

## 3日目の円卓会議の議論は・・・

### 高齢社会における薬剤師の役割

今日も体験に基づいた貴重なご意見を本当にたくさんいただき、どうもありがとうございました。

「院外処方と院内処方の費用の違いを知らずびっくりした」「医師の処方を薬剤師がチェックする重要性は理解できるが、コストの割に院外処方のメリットを感じられない」(akabana さん)というご意見を多くいただきました。その理由と

して、「重複処方のチェックなどあまり徹底されていない印象がある」(nhatsue さん)といったご指摘がありました。

一方で、院外処方によって待ち時間が減り、説明も丁寧なのでコストが高いのも仕方ないのではというご意見もありました。

3日目の今日は、今までの皆さんの多様なご意見も参考にしながら、これからの高齢社会で薬局や薬剤師に望むことを一緒に考えていきたいと思います。

今後、日本は高齢化がますます進み、医療需要は拡大していきます。現在、薬局の数は約 5 万 6 千軒と、実に 20 年間で約 1 万 7 千軒も増加しており、地方では少ないと思いますが、私の住んでいる東京の街中では病院の周囲だけでなく、あちらこちらにあります。こうした薬局は患者目線に立ち、付加価値のあるサービスを競ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

まず、患者の安全性の確保という観点からは、**医師の処方の確認や飲み合わせの確認**は、薬剤師の大事な役割のはずで、特に、お年寄りには多くのお薬を飲んでいて、認知症の人も増加しますので、そうしたチェックはますます必要になるでしょう。

ただ、そうしたかかりつけ薬局を目指すのであれば、「**プライバシーの配慮**はより一層必要ではないか」「**もっと長い時間営業してほしい**」というご意見もいただいています。また、お薬手帳はつねに患者が持っているわけではないので、**服用履歴が薬局でも電子ベースで管理**できるようになれば、患者の利便性は高まるように思います。

次に、**医療費増加の抑制**という観点からは、薬学の専門的見地から、薬剤師はニーズのある人に対して**健康増進の相談**にのったり、**ジェネリックをもっと推進**する必要があるように思います。実は、ジェネリック利用率(金額ベース)をみると、院外処方も院内処方も 10%前後で、それほど差がないのが現状です。家に残薬がないかどうかの確認も始まりましたが、薬局も国全体で膨らむ薬剤費の抑制に役立つような取組がもっと必要であるように思います。

薬剤師は医師ではないので、患者の診察はできません。しかし、今後の一人暮らしのお年寄りの増加や在宅医療の広がりを踏まえると、**医師と薬剤師の協働**や、IT による**映像を通じた薬剤師とのコミュニケーション**、**薬の宅配のニーズ**も高まるように思います。

それでは、今週の「働く人の円卓会議」最後の皆さんへの質問です。皆さんは薬を買うとき、**どのような基準**で薬局を選んでいきますか。また、今後、薬局や薬剤師から、**どのような付加価値の高いサービス**を受けたいですか。または「**こういった配慮をしてほしい**」などご提案がありましたら、お聞かせいただければ嬉しいです。

### **病院と薬局の分離。メリット感じていますか？**

YES、NO をお答えの上、今日は皆さんからご意見をうかがえる最後の機会になりますので、ぜひ**1日目**からお読みいただき、**医薬分業**という制度全般への意見、言い残したのでぜひこれだけは発言しておきたいということも含めて、**あなたの体験を踏まえた「I Statement」**でご投稿いただければと思います。

# 会議 4 日目

<http://ewoman.jp/entaku/info/id/3329/times/4>

## 4 日目の投票結果

19%

81%

Yes: 62 票

No: 270 票



第3日目までに届いている投稿から・・・

### YES 物理的ではなくチェックの分離(ダンス・ダンス・ダンス・兵庫県・43)

本来の目的であるダブルチェックには大賛成です。「構造的・物理的に離れていること」について、どういった目的で規制されているのでしょうか。まずはその目的の確認が必要かと思います。院外薬局が無かったころは薬の説明もなく、ただ服用するだけで疑問を持つ余地もありませんでした。今は説明もあり、お薬手帳もあります。マイナスばかりではありません。

### YES 地方住まいですが(clio・三重県・48)

私が行きたいの医院の横にお抱え薬局があり、分離されていても特別に困ることはありません。総合病院で長い薬局待ちをした時代を思うと便利だと感じています。薬局の開業時間も、調剤部門のあるドラッグストアであれば、夜の 9 時まで対応してもらえたりもするので、むしろ院外薬局制度の方が便利だなあと感じています。ただし、お薬手帳はビミョーだなあと……。

### YES 便利に利用しています(zun・愛知県・52)

はじめは不便に感じていましたが、何度か利用するうちに行きつけの薬局ができ、お薬手帳をもとに健康相談もしています。受診する科によって掛かる病院も違い、複数の病院でのお薬の組み合わせの相談は、同じ薬局ならではだと思っています。場所がばらばらな病院へ掛かったあと、その帰り道に自宅近くの薬局でお薬を出してもらって帰宅。便利に利用しています。

### NO 全ての薬局にすべての薬は無い(まうやん・東京都・43)

院外処方薬局を選ぶときの基準は原則的にかかった病院の近くにある薬局です。家の近くや駅の近くという選択もありますが、すべての薬がすべての処方薬局に揃っているわけではありません。その薬が無い、と言われると二度手間になってしまうのと、たとえば具合が悪いときは一歩でも多くは歩きたくないため、病院・医院の近くの処方薬局に行きます。院内処方だったらよかったのに、ということは今までも多々ありましたし、総合的に見て医薬分業にメリットを感じることはやはりありません。

### NO 受け取りをスムーズに(おれんじ78・神奈川県・36)

受け取りをスムーズにするため、医院から FAX など薬局に処方箋を送信して、勤務先の最寄の薬局でお昼休みに受け取ったり、後で自宅まで持ってきてくれたりするととても助かります。ほかには、長期療養の場合など変薬の可否を診察前に相談できるといいと思います。今も相談できるのかもしれませんが、だいたい診察→処方というステップなので、依然医師の影響力が大きく、第三者のチェック機能は弱いと思っています。

## NO デメリットが多い手段の選択(シンゴパパ・静岡県・47)

「患者の安全性を一層高める」目的を達成する手段として、建物を物理的(構造的)に離すことはデメリットが多いと私は思います。二重チェックしたことを示す印(サイン)等をエビデンスとして付けるなどの方法で対応可能だと思います。調剤薬局が病院と別になったことのメリットを活かすためには、近所に症状に応じて薬の相談にのってくれる窓口となることや、今はできないでしょうが、定期的に薬を頂くための通院回数を減らす役割等でメリットを活かしていくことが必要だと思います。

## NO その薬局の目標を示してほしい(U-84σ・神奈川県・53)

重複投薬の防止、ジェネリックの推進など、薬局で指導を受けますが、薬局により、また薬剤師により、指導はばらつきがあるように見えます。私は、その薬局では、何を重点目標にしてどう取り組んでいるのかを、「患者様のため」といった抽象的な表現ではなく、具体的に示してほしいと思います。それは、薬局選択のための参考情報にもなると思います。

## NO 薬についての詳しい説明(DiamondBar・東京都・46)

病院で薬をもらっていたときは、飲む回数とタイミングの説明くらいでした。最近の薬局では、前回の薬とどう違うかとか、眠気などの副作用など詳しい説明をしてもらえることが多くなり、自分でも薬に対する意識が高まりました。ただ、夜 7 時を過ぎたら夜間料金が追加されるなど意識しないところで費用が発生しており、サービスがよくなるのが医療費抑制にはつながらないこともあるというのを懸念しています。

## NO 医師の部下?(はなはな 3・愛知県・36)

薬局のサービスではなく、家や病院に近いところをなんとなく使っています。薬剤師と患者が話し合っ、薬を選択できればと思います。娘が耳鼻科で処方された薬が、幼児への使用を避けた方が良い薬だと小児科医にいわれ驚いたことがあります。私は、薬剤師は処方箋をみて薬を出している、医師の部下のようにしか感じません。

## NO 医師との連携が前提(chuna・北海道・39)

医師として勤務しています。自分が他科で診療を受けた時には調剤薬局に行きますが、薬剤師さんが薬の内容だけを見て症状や病名など尋ねてくるのが唐突な感じで違和感を覚えます。私は診療の内容がわからないまま単に薬だけを見て「指導」というのは難しいと思います。薬剤師の立場からの専門的な助言も大切ですが、医師との連携が前提だと思います。

## 4日目の円卓会議の議論は・・・

### 利用者の視点に立った改革を

本日も皆さんの体験や感想をお寄せいただき、ありがとうございました。とても参考になりました。

皆さんの薬局の利用の実態が見えてきました。自宅近くの「かかりつけ薬局」を持っている方もおられますが、病院近くの薬局にばらばらに通われている方が多いことが垣間見えます。

また、薬局への要望も、「定期的に薬を頂くための通院回数を減らす役割」(シンゴパパさん)、「受け取りをスムーズにするために、医療機関からファックスなどで薬局に処方箋を送信したり、自宅に持ってきてほしい」(おれんじ78さん)

など、たくさんいただきました。

なお、**電子処方箋の実現**も展望されていますので、この点は便利に変わることを期待したいと思います。多くの方が、院外、院内問わず、**医師の処方に対する薬剤師としてのチェック機能**をきちんと果たすことを望んでいますが、医師の chuna さんからは、それ以上のサービスについては、「**薬剤師さんが薬の内容だけみて症状や病名を尋ねてくるのが唐突で違和感を覚える。医師との連携がないと、専門的助言ができないのではないか**」というご意見をいただきました。

全体として、医薬分業のもと進められている**院外処方**の**メリットを感じられない方は8割**であり、この制度を国民の視点から検証し、改善する必要性を感じました。最後に、1週間多くいただいたご意見をまとめつつ、私の考えを述べたいと思います。

**1. 患者の利便性と構造的、物理的な分離が必要という規制**:患者の視点に立てばこの規制は見直してほしい、「理由がわからない」(ダンス・ダンス・ダンスさん)とのご意見が多数寄せられました。現在の規制の根拠は、「**薬局の医療機関からの独立性の確保**」のようなのですが、私も、**薬剤師が医師から独立して機能を発揮すればよいのであって、必ずしも、公道を隔てる**といった物理的な規制が必要とは思えません。

**2. 患者の払うコストとメリットの検証**:私たちのコスト負担に見合う医薬分業のメリットを感じにくいという率直なご意見を多くいただきました。また、「**夜間料金が課されるなど、意識しないところで費用が発生し、サービスがよくなる**ことが医療費削減につながらないことが心配」という重要なご指摘(DiamondBar さん)もありました。国は進めてきた政策の効果や手法を検証して、私たち国民にわかりやすく説明してほしいと思います。

**3. 薬局のサービスのばらつき**:このご指摘も多く寄せられました。熱心に役割を果たしているところもある一方、「**処方箋をみて出しているだけのように感じる**」というご意見(はなはな3さん)です。院内、院外同じように**薬剤師がその専門性をきちんと発揮し、使命を果たしてほしい**という声を、**私が委員を務める、内閣府・規制改革会議からも関係団体の方々に届けたい**と思います。一方で、サービス向上といっても、**医師との連携をとらないと専門的助言は難しい**というご意見については、**医師との分業も大事ですが、医師との協働を考えていく必要**を感じました。

医療分野には様々な課題が山積していますが、今回の「働く人の円卓会議」では、これからの日本の医療の課題解決にむけての一つのテーマ、「**病院と調剤薬局の分離**」という政策やこれに付随する**規制に課題がないのか**という視点に絞って進めさせていただきました。

1週間の議論を通じて、皆さんも日頃薬局と医療機関を患者として利用する際、**私たち自身ももっと関心を持って利用する必要性**や、医療制度改革を進める際、**もっと私たち一般利用者の視点を反映させる必要性**など、感想として持たれたのではないのでしょうか。医師や看護師の方からも、現場からの貴重なご意見をいただき、大変ありがたく思いました。皆さんのご意見を、今後、関係者の方々にもつなぎ、また、これからの**内閣府・規制改革会議でも議論を深めて、改革に活かしていきたい**と思います。1週間、素晴らしい議論をありがとうございました。